

聊かも認めないのであります。かくの如く命令の形式を放れて両者が殆んど對等の位置に居て作用するのが暗示であります。

一體命令に對しては服従するか反抗するか其中の一に出づるものであります。故に命令を發するに先立つては必ず命令に服従一致せしめんとを豫測し且つ其内容は實行し得る事項に限らるゝものであります。然るに暗示は意志の自由選擇をも經ないものであつて所謂無意的行動であります。たとへば今茲にある人が歩行してゐるのを見て自分も之に倣はんとする意志はないのであるが何時の間にも知らず知らず之に倣はるも歩行しつゝあるやうな場合がそれでありませう。又角力を觀て自分も不知不識力痛を入れて見たり人の欠伸に動かされて自分も欠伸をして見たり同行者の放尿に支配されて自分も便意を催すが如き或は室内に座布団があるので思はず坐上の人となるの類はすべて暗示であります。要す

るに暗示は無言の間に行はれ且つ何等の理解なく行動する微妙な働きであります。

ロ 暗示者

前節の實例に徴しても人は暗示に感應する動物である事は知られませう。併しながら茲に注意すべきは暗示の働きは暗示の投與者によつて奏效の強弱を來すものである事でありませう。現に同様な處方を用ひる二人の醫士があつても一は患者の信用が甚だ薄いものであるならば其効果は半減さるゝに比して一方は非常に信用の厚い醫士であるならば奏效顯著の事實があるのはこの眞理を物語つて居りませう。そこで暗示者は特に信用を有する事が極めて重要であります。故にこの意味から推して暗示術といふものも手段方法の末技ではなくて術者自身の信用の厚薄にありといひ得るのであります。

次に暗示の効果は暗示せらるゝ者が之に注意を拂ふ度合の大なれば大なる程有力であります。そこで暗示者は被暗示者の精神を巧みに操縦して、一時其注意を自分の方に専らならしむるの工夫を心得ねばならぬのです。彼の演説者が威儀を正し風貌をととのへし、しかも序説を有力ならしむるやうに苦心すると、其言論を始終傾重せしむるが如きはそれであり、したがつてまた暗示者は自信強く且つ熱心にして人を動かす程の氣勢を有する事も必要であります。乃ちその氣力を察して術者を信用し且つ精神を傾注するために効果を大ならしむるのであります。某聯隊長の未亡人に愛兒を立派に教育し上げた美談があります。それは戦歿した良人木眞田を編んださうです。もとより恩給のみに據る孤獨の生活ではあるが内職迄も必要とする窮狀ではなかつたのです。然るに愛兒を激勵する

旺盛な氣力は雪の夜も風の日も孜孜として撓まなかつたので、其堅實な暗示に共鳴した愛兒は立派な成績で陸軍幼年學校に入學するに至り、終にかどの軍人となつたといふ事であり、この事實から考へても、子供の教育は手段方法の末技ではなくて、親自身の心を正しくして向ふべき方法に邁進する事が肝要であります。乃ち本立つて道生ずといふべきであります。よつて暗示の最後は人格の靈感といつてよいのです。されば悪癖の矯正に對しても、誠心誠意以て對者に接することを最も重しとするのであります。

ハ 感化の要諦

斯様に陳べて來ると、子供を善導薰化する要領は日常の間に不斷の用意を大切とする事に歸結せざるを得ないのであります。殊に子供は存外爛眼なものであるし、且つ二六時中膝下に生活してゐるので、両親の心情態度

は熟知して居ります。故に若し親が一時的に口先で場當りの甘い事をい
つても、其真相をつきとめて居ります場合は口車に乗るものではありま
せん。元來親は子供に對して絶対に特權を有する上に衣食住を給與して
居るのでありますから所謂心服する筈のものでありますのに、それが存外
狎れて意の如くならぬ所以のものは前記の通り親の弱點を領得してゐる
からであります。

故に親は平生表裏なき生活を遂げることに注意し子供の靈と肉との預
主となつて善の中心勇氣の原動たらん事を心掛けたいものであります。
お互に安らかな家庭といふ港灣の中で滔々として吹きすさむ氣流をよそ
に又汚濁極まる潮流を彼岸に避けてただ愛児のために自己其物を一大説
法者として押賣するのが光榮であります。學校の教師ならば口の先手の
端で教へられもしませうが家庭の親ばかりは書物や機械で傳へるのと違

つて活きた自分を傳へるのであります。蠟石の如く動かぬ自分を例話と
して押通すのであります。

九 積極的誘導

由來人が人に接する道徳としては先方の自由を尊重せねばなりません。
お互は自分を認められたいやうに、また人をも認めねばなりません。乃ち
自己の人格を維持すると共に他人の人格を尊重するの義務があります。
そこで對他の道徳として實踐倫理では常に人の思想意見を尊重し、人の身
體を重んじ、人の財産を損ぜざらんことにつとめ、且つ人の名譽を尊ぶこと
にして居ります。之を社交的四大自由と申さるゝのであります。之は我
が愛児の上にも移してながむるのが至當であります。

如何に我が産みの子であるとはいへ、之を敬重せねばなりません。子供だからといつて馬鹿にして取扱つてはなりません。現に悪癖があるからといつて、其名譽を毀損するやうな取扱をすれば却つて自暴自棄の念を養ふ損失はあつても悪癖の矯正さるゝ場合は、少いのも是等を自由ならしむる必要が判るであります。且つ殊に之を尊重すればこそ一層矯正もしてやりたいのであります。茲において親は以下陳ぶる處の積極的誘導法を十分に領解し更に之を適當に活用すべきであります。

(一) 自ら暢びさせる

古人も小人は閑居して不善をなすと申して居らるゝ通り、人間はある事に忙殺さるゝ間は他を顧みる暇を得ないものであります。つまり現在最も興味を有する事に没頭して居るから、其他の事は意識に上らぬのであり

ます。彼の煙草好の人が魚釣をする間によく釣れ出して来て手を休める暇も得ぬ程に興味のある場合には、平常習慣として寸時も止める事の出来ない煙草をも忘れる事實の如きはそれでありませう。故にこの理窟を應用する時は、困るゝといふ悪癖を矯正するにも非常に利便を得るのであります。私は之を積極的矯弊法と申したのであります。

之を具體的にお話しするならば、机に向つて眞面目に復習する事が嫌で困る子供があるといひませう。唯單に復習せよといつただけでは決して復習を愛するやうにはなりません。處が若し茲に學習に都合のよい、しかも本人の愛好するやうな机を與へ、それには文房具の整頓もなし得るやうに具合が整つて居るとしたら、机邊の生活が楽しくなるのでありませう。そうしたら外出してつまらぬ遊戯に耽るよりも書取の一枚もして見るといふのは理の當然でありませう。又よく朝寢坊で困るなどといつて毎朝

大騒ぎをして居る人がありますが、こんなのも雑作なく自發的に起床せしめる事が出来るでありませう。乃ち小鳥の一羽も飼育させて毎朝飼料の世話を必要とする事になれば、苦勞なしに朝起の習慣は養はるゝのであります。

一體私の考へでは根が子供の事でありますから、癖がついたといつても必ず直し得るものと思ふのであります。方法よろしきを得ればきつと直し得るものであります。然るに世間では一向方法を考へる事なしに唯口の先でいけないく、困るくといつて居るだけなのです。それでどうして直りませう。こんな手ぬるい消極的な説諭を試みてゐる間は寧ろ悪癖は助長すればとて直らう筈はないのであります。早い話が今間食を要求する子供に向つて、いけないくといつたらどんな心理状態になると思はれますか。益之を要求するのは雇目撃する處でありませう。さうしたら

之を矯弊する積りで却つて助成してゐる譯なのです。然るに一步を魁け積極案を探るならば、子供は喜んで其事に熱衷して不知不識の間に目的を達します。そして更に一舉にして二項の良習慣を涵養し得るのです。なぜかといへば乙を獎勵して乙を得て甲の病弊をも矯正し得るからであります。故にこの積極案こそ眞の兒童教養と申すべきであります。

加ふるにこの方法によれば其實施が頗る容易であつて子供を暢々と育てることが出来ます。一體子供は暢々と育てねばなりません。活動を喜ぶ子供。將來を有せしめねばならぬ子供でありますから、其萌芽を摘むやうな事があつてはなりません。自らが自らを暢ぼして行くやうにしたいものです。

私の見る處では、今日までの教養法は親の力で子供を暢ぼさうと考へた仕方のやうに思はれますが、これは決して策の得たものではありません。

子供は自ら育つものであります。親は周囲から之を援助する力より外に何の働きもないものであります。例へばこゝに病児があつて之を看護し之に醫藥を與へる働きは親の仕事であるが病勢を減退せしむる手腕は持たないのです。子供自身の活力が病勢に打勝てばこそ終に快復するのでありませう。したがつて子供の悪癖でも之を高壓的に抑止するのは之を外部から手助けするまでの事であつて之が矯弊さるゝのは子供自身の力であることは争はれない事實なのです。故に要は子供が進んで改善の方向に向ふことが肝要であります。よつて父兄諸君は子供をして自ら積極的に進み行くやうに仕向ける事に注意されねばなりません。千種萬様の悪癖に對して一々之が方案を具體的に解説することは到底煩に堪へないのであります。が少しく考究するならばきつと思あたる事がありませう。彼の馬上の君子がいくら鑿を鳴らしても響を繰つても肝腎な馬自身に進

む意志のない場合には、決して前進しない事に着眼したら本論の趣旨は察せられませう。

(二) 親の共同による

故に馬術の達人は馬の氣をそゝり立てる事に注意して居ります。馬を行るのでなくて馬をして自身に進ましむるやうに工夫を凝らして居ります。それだから馬が反對の方向に行かうとする時には、しばらく馬の心にまかせるやうに仕向けてゐながら、其内に徐に氣を引立て、終に最後の目的に向はしめるやうにいたします。したがつて少しも無理がないのです。そして結局は時間も早く都合よく前進するのであります。

今お互が子供を動かす場合にもこの手心が非常に肝腎なものであります。子供と向合せになつて壓力を加へるのではなく、子供と同じ方向に位

置を占めて手を携へて共に向つて行くのです。斯様にして子供との間に隔りを置かないやうにするのが大切であります。願ふ處は子供自身の自制心を育てたいのであります。故にたとへば復習が嫌ならば之を高壓的に復習せしめやうとするのではなくて自ら進んで復習するやうに仕向けるのです。斯様にいふと如何にも呑氣であると考え方もありませうが前後の時間を調べると寧ろこの方がどの位捷徑なのかわからぬのです。故に私は常に子供の身になつてやれと申して居ります。また子供の位置に身を下す親でなければ到底子供を教養し得ないとも申すのであります。一體子供でも大人でも自分に興味ある事へのみ熱心なのですから茲にいたづらばかりして勉強しないといふ質の子供はいたづらに熱心なのでそれが興味を中心であるのです。故にこの中心を勉強の方へ移さへすればよいのです。若しいたづらにも勉強にも其他何にも興味も熱心も

ないなら、それは甚だ困つたものでありますがせめていたづらに熱心なのは誠に有りがたいではありませんか。ない種は蒔くことも出来ませんが持合せた種があるならば之を移動すればよいのです。この理窟から壓せば彼の道樂息子が遊に耽つて困るといふがこれは方法よろしきを得れば翻然として家業に熱心ならしめる事も六ヶ敷い事はないと信じます。現に若い間は道樂息子であつたがまるで別人物のやうに眞面目になつて居るといはるゝものが世間に少くないのでも疑ふ餘地はありませんまい。

私の實驗した事實にこんなのがあります。ある子供が前例のやうにいたづらで困る大工道具などを引びり出してわるいいたづらばかりして居るが親の要求する勉強には一向心が向かないといふ事でありました。之に對して私はそのいたづら位結構な事はないのです。將來工學博士理學博士にもなるべき素地を持つて居らるゝではありませんかと申しますと

その父はとんでもない事です、斯様に悪戯ばかりしてゐてどうなるものですかといつて肯ひませんでしたが私は更にいや寧ろあなたがそれを御共同になつて援助して御覽なさい悪戯は悪戯たらずして御家庭の何かの御用に足ることにもなりません。たとへば木片を切る時に之を切つて薪にしようとするれば早速家事の手傳になります。また手細工をしてゐたら火吹竹を造り塵拂を作る事にしたらよいでせう。いたづらを悪戯として扱ふからわるいのです。あなたが共同すればそれが干渉なしに善用されます。若し之を學問の方へ導かうとするならば筆立を造るとか本箱本立を指すといふ事にしたらいいでせう。出来た筆立や本立は買った品よりも心持よく愛用されて之が向學の資となります。まして唧筒電信機の模型を作るといふ事になれば直接學校の課業と一致するから忽ち實學となつてしまふのです。子供が實地に學問しようとするのをあなたは悪戯と見

ては残念です。もつと共學的態度をお探りなさいと勧めました。すると較しばらくして友人は私の建築が圖に當つたので如何にもと感心して呉れたのがありました。

斯様な理窟でありますから、どうか子供の悪癖は悪癖として禁止方面ばかりを考へないで、之を百尺竿頭一步をすゝめて更に善導するやうにしたものであります。極端な引例であります。彼の盜癖を有する子供などは其實極めて鋭敏なものです。人の明巢をねらひ得る程敏感な質であります。之を悪用するだけが困つたもので、之を善方向へ進ましたなら立派なものになる理窟であります。悲觀して抑止のみを事としないでこの靈智をよい方へ方向變換すべく仕向けたらよい方に向け直すことに難くはないと考へたいのであります。彼の悪にも強いものは善にも強いと申すのはこの道理であります。

要するに茲にいふ趣旨は親は子供を監督すると共に共學的態度を採つて援助者の地位から面倒を見たいと申すのであります。彼の親鸞聖人が弟子の一人から私は法を信じてもどうも極樂に行きたいとも又行かれるとも考へられないまことに不安で困ると問はれたのに對して自分もさうである全く同じである、それ程不安な淺ましい吾は法を信するより外に途はないと答へたので、弟子は心機一轉して豁然と悟つたといふ事でありませんが親が子供に向ふ態度はこの合體的氣分に限ると存じます。

(三) 諷諭の法による

急がば廻はれと申す事は多くの場合に適用さるゝ心理であります。子供の教導にはこれを大に考へたいものです。そこで私は眞綿で首をしめるといつたやうに徐に知らぬ間にじりくじりとやりたいのです。つまり境

遇をとゝのへて大勢から引入るゝやうにするがよいと思ふのです。これについて最も有效なのは家庭の中へ唱歌を入れることが非常に有效であると存じます

一體唱歌は人の心情を軟ぐるものであります。幼兒には歌の一つも諺へば徐に眠る場合は從來とても經驗して居る處であります。又好んで子供も諺はんとするものであります。たゞ從來の兩親には其素養が缺けてゐるためにこれを利用する途を知らないので妙用されないのは遺憾であります。そこでせめては子供の諺ふ唱歌は之を喜んで聞くやうにしたいと思ひます。そして子供が柔弱ならば勇壯なの子供が粗暴なれば落着いたのを親の口から賞揚すると、それから享ける効果は甚大であります。私はこんな風に間接ではあるが自然に子供の心情を導く方法を諷諭的方法とか又は誘導的方法とか考へて居ります。

その中でも唱歌の效能は甚大であります。唱歌を諳ひつゝ、遊ぶ間には平和な落着いた気分があつても粗暴殺伐な状態はないのです。斯様にして純潔な生活に導くならばきつと罪のない子供が育つてありませう。外國あたりで音楽を尊重するのは道理あること、存じます。

その外室内を清潔とし、整頓に注意して規律的に仕向ける事も大切な用意であります。年中行事たる正月の儀式から三大節の祝日或は雛祭五月人形七夕月見の催等も子供の心情を養ふやうに施設するならばどの位有効なのかわかりません。一體人は趣味に活かねばなりません。趣味の高い人は野性に遠かります。上品な性狀を有し高尚な行動をしたいと考へますから、所謂悪癖には遠からざるを得ません。よつて私は子供の悪癖を心配する前に、先づ母親が趣味生活を尊重する様にお勧めしたいと思ひます。彼の轉地療養の效能は徒らに湯藥を浴びる程呑むにも増して利益の

あるやうに、自然の大きな働は甚大であります。故に子供をして悪癖に遠からしめようとか或は偉大なる子供を得たいならば、この大仕掛けな境遇整理に對して心掛ける事がよいと思ふのであります。お互が植木を培養するにも、光線の不足な風通しの不良な處では、どれだけ世話をして見ても健全に成熟しないのと同様であります。虫害を被つたり無用な枝葉の繁茂を見るのが關の山でありませう。斯様にして之を艾除しようとするのは恰も悪癖を除去しようとするのと同じ譯であります。寧ろ進んで境遇を整ふるならば自らが進んで成熟するは疑のない事でありませう。

一〇 矯正者心得十項

悪癖の種類に應じ又心身の發達に顧みる必要もあり、家庭の事情にもよ

るべきでありますから、其方法手段は之を一概に陳べつくすことは出来ないので、前章までに縷々記述いたしました。が、之を一括するために用意の概要を左に説くこと、いたしました。希くは愛兒のために適用よろしきを得ることにして頂きたいもであります。

(一) 急がぬ事

兎にかく癲と名のつく迄には相當期間馴致されたものであります。それを一場の訓辭で矯正してしまふと考へるのは大いなる間違であります。踏違つた途は違つただけの缺損があるのは當然です。そこで急いで却つて事を仕損じます。無論捨て置かれぬ事と氣附いては一刻の猶餘も出来ない感もございしますが、そこは大様に考へて徐に畫策しねばなりません。丁度植木屋が庭木の枝を矯める場合に頗る氣長に工夫を講じます

が、人間の癲を直すにも同様の用意がなくてはなりません。よろしく遠き道を一步步々行く思ひをいたすべきであります。

(二) 根本に顧みる

前にも陳べたやうに癲は必ず由つて來る根本があります。たとへば臆病なのは心が弱いのであり、早飽がするのは體力が薄弱であるやうに由來する處があります。世話にも本立つて道生ずと申さる、通り根本に培へば枝葉は自づと繁茂する道理であります。それをたゞ直觀の上から臆病者は臆病であるから直せ、早飽者は早飽を直せと要求しても其効果のないのは勿論でございます。殊にある場合には癲の根元が本人以外にあるのです。乃ち周囲の事情または兩親其他四圍の關係から來るものもあります。かゝる折には其病原が本人にはないので、すから他の手入によつて

矯正さるゝ事をも考ふべきであります。

(三) 温情を以て育てる

枝を艾り葉を摘んで植木を仕立てるやうに、悪癖の矯正にも自由を制限せねばならぬ場合があります。けれども本人をしてなるべく苦痛を感じしめぬやう乃ち束縛されると思はしめぬ事が肝要であります。要は温い精神を以て將來に幸福あらしめんとする懇切なる人情に出でねばなりません。いくら子供でも情には動きます。よつて小言や理窟迫で押通さうとするのは策を得たものではありません。世間の多くは兎角この弊に陥つてゐるために矯弊の目的を達せぬのみでなく、時に反響は悪結果を誘起し且つ却つて之を助長せしむる場合もあるのです。

(四) 共同の力による

前陳の次第であるから無論無理を強ひないのでありますが、其年齢によつては、本人にも自覺せしめて自ら進んで矯弊せんとする勇氣を持たしめてもよいのであります。加ふるに殊に大切なのは両親は勿論一家の人々が擧つて之に對して同じ心を以て之につとめ、一歩々々改善さるゝの心をから喜ぶやうであらねばなりません。父は嚴母は寛などといつて其手心に甲乙があるやうでは其効果は半減せられます。何事につけても喜びは之を共にし哀みは之を分つやうにせねばならぬのです。之は家族たるもの、心得べき重要な事項であつて、悪癖を有するが故に粗外するが如き形勢を見せるは甚しい誤であります。

(五) 認めてやる

大人でも、ある行爲に對して恩賞の榮を受ける事は非常な喜悅を感じます。まして子供は未だ良心が確立して居りません。故に人の褒貶によつて左右せらるゝ事が大部分であります。したがつて幾分でも悪癖の改善を認めた場合には、其狀況についてよろしく相當の賞詞を與へる事が大切であります。油がなければ車は回轉しないやうに、子供は之を認めてやる事によつて計畫は達せられるものであります。學校教育上に賞詞を惜む教師は成效せずと申しますが、之は家庭教育にも共用すべきであります。

(六) 嘆聲は禁物

困るゝといふ歎聲は本人をして益改善難を感ぜしめる道理でありま

す。加ふるに一面からは親の無力を訴ふるの感もあります。故に心には困る感じは熱烈であつても、よろしく秘して之を外貌に現はしてはなりません。乃ち困れば困る程只熱心に之を矯正すべく適切なる手段を講ずべきであります。

(七) 知らぬがよい

相當の年齢に達すれば自覺の上から自發的の矯正も望まれますが、幼兒には寧ろ悪癖たるを知らしめない方が有利な場合が多いのです。殊に幼兒の悪癖は所謂痼疾とまで到らぬもので、如何様にも左右されるのが常であります。故に環境をととのへ且つ保護と指導よろしきを得て知らず識らずの間に善導したいものであります。

(八) 二種以上の悪癖

兩兎を逐へば一兎を得ぬやうに、二種以上の悪癖に對してもこの筆法を用ひねばなりません。乃ち比較的輕易なものから着手し、次第を逐うて他に進むべきであります。殊に一悪癖の矯弊に成效すれば其力を以て他を推す事が頗る力強くなるものであります。

(九) 無理をいはぬ

根が子供の事であるから身心の發達に應じねばなりません。兎角大人は大人の心を以て子供に接する場合があります。彼の明日から斷じてしてはならぬと號令を發するが如きは當然無理な要求であります。その外物を粗末にするなどいふが如き或は飯粒をこぼすなどいふが如き相當期

間の習慣を要する事に向つて難きを強ふるが如きは到底無理な注文といはねばなりません。退いて考へると世間にはこの種の無理が随分多く行はれてゐるではありますまいか。

(十) 繼續の必要

最後に悪癖の矯正には特に辛抱づよい事が大切であります。養はれ來つた不良の習慣はどうしても根氣よく之に打勝ねばなりません。そこで千里の道程を行く思ひて、一歩／＼の繼續を念とすべきであります。かくの如くして耐忍止まずんば終には希望を達し得るものであります。

愛兒の惡癖矯正

二二八

愛兒の惡癖矯正 終

不許複製

大正十二年一月十五日印刷
大正十二年一月十日發行

著者

加藤末吉
横浜市青木町澤波一六六一

發行者

増田義一
東京市京橋區南鍋町二丁目十五番地

印刷者

渡邊八太郎
東京市牛込區榎町七番地

發行所

實業之日本社
東京市京橋區南鍋町二丁目十五番地
電話 三〇三三、三〇三三、三〇三三、三〇三三
電報掛號 三〇三三、三〇三三、三〇三三、三〇三三

我が子の方藥書
愛兒の惡癖矯正

定價一圓五十錢

日清印刷株式會社印刷

前東京高等師範官現橫濱市視學

加藤末吉先生著

<p>□第一篇 愛兒のしつけ方 十三</p>	<p>□第二篇 兄弟喧嘩を少くする工夫 叱り方ほめ方 六</p>	<p>□第三篇 家庭復習の方法 説諭の仕方 五</p>	<p>我が子の躾方叢書 定價各一冊五十銭 現各八冊 四六判綿布面入</p>	<p>□第四篇 子供を順良にする工夫 お守りの仕方 五</p>	<p>□第五篇 愛兒入學前の用意 入學後父兄の用意 再</p>	<p>□第六篇 愛兒の學力を進む工夫 再</p>
------------------------	----------------------------------	-----------------------------	---	---------------------------------	---------------------------------	--------------------------

嫁入文庫 各價壹圓貳拾錢 郵稅各冊八錢

<p>第一編 育兒の卷 三十一 醫學博士 加藤照啓先生著</p>	<p>第二編 裁縫の卷 三十一 喜多見さき子先生著</p>	<p>第三編 禮法の卷 二十六 下田歌子先生著</p>	<p>第四編 料理の卷 二十六 赤堀峯子先生共著</p>	<p>第五編 洗濯染色の卷 十四 山下榮藏先生著</p>	<p>第六編 編物刺繡の卷 十八 吉田たく子先生共著</p>	<p>第七編 化粧の卷 十二 水島幸子先生共著</p>	<p>第八編 娛樂の卷 九 齊藤鹿山先生著</p>	<p>第九編 生花の卷 十九 齊藤鹿山先生著</p>	<p>第十編 女中使方の卷 十 加藤常子先生著</p>	<p>第十一編 家政の卷 十七 鳩山春子先生共著</p>	<p>第十二編 婦人衛生の卷 十五 醫學博士 相馬又二郎先生著</p>
----------------------------------	-------------------------------	-----------------------------	------------------------------	------------------------------	--------------------------------	-----------------------------	---------------------------	----------------------------	-----------------------------	------------------------------	-------------------------------------

三 産 兒 制 限 論

早稲田大學教授
安 部 磯 雄 氏 著
定價一圓五十錢 郵税八錢 四六判

再 婦 人 生 活 の 創 造

三角錫子女 史 著
定價一圓七十錢 郵税八錢 四六判

再 婦 人 の 使 命

文學博士
下 田 次 郎 氏 著
定價一圓八十錢 郵税八錢 四六判

再 編 婦 人 常 識 の 養 成

實踐女學校長
下 田 歌 子 女 史 著
定價二圓 郵税十錢 三六判

婦 人 禮 法

實踐女學校長
下 田 歌 子 女 史 著
定價二圓 郵税十六錢 四六判

安 産 の 栞

醫學士
伊 庭 秀 榮 氏 著
定價一圓二十錢 郵税十錢 菊判

胎 教

文學博士
下 田 次 郎 氏 著
定價一圓十錢 郵税六錢 四六判

母 と 子

文學博士
下 田 次 郎 氏 著
定價二圓二十錢 郵税六錢 四六判

親 の た め の 子 の た め

東洋幼稚園長
岸 邊 福 雄 氏 著
定價一圓二十錢 郵税八錢 四六判

五 子 供 本 位 の 家 庭

早稲田大學教授
安 部 磯 雄 氏 著
定價一圓二十錢 郵税八錢 四六判

今や社會問題の焦點たる産兒制限論を詳述して公平なる批評を求む。

日本婦人界の先覺者たる女史の、婦人の覺醒と教養とに就ての卓見を彙録す。

現代婦人の使命は何であるか、著者一流の卓見を以て最も眞率に説かる。

女子教育界の第一人者たる女史が、現代婦人に最も適切な常識を詳述されしもの。

婦人の品性を高め、交際を圓満ならしむる爲め禮法の理論と實際とを懇説さる。

産科専門の令名高き著者が該博な知識と深甚な研究とを披瀝されしもの。

昔から重大視された胎教に關して、其肝腎な所以を用意周到に懇説さる。

「胎教」の姉妹篇、豊富な材料を鑷集して子の教養者たる母の自覺を喚起さる。

子女の教育に特殊の注意を拂ひ、又深き經驗を有せる著者の苦心談。

家庭を子供本位たらしめて始めて社會凡百の困難が解決される所以を説かる。

□ 藥になる 食物と	病人の食物 八 版 健康相談所長 醫學士 伊藤尙賢先生著	定價一圓二十錢 郵稅六錢
□ 訂正 増補	衛生十二ヶ月 外四版 醫學士 櫻田十次郎先生著	定價六十五錢 郵稅四錢
□ 節約 新	生活法 四 版 醫學博士 額田 豊先生著	定價一圓三十錢 郵稅八錢
□ 家 庭	重寶記 十 版 婦人世界編輯局編	定價八十五錢 郵稅六錢
□ 今 日	の料理 五十七版 櫻井女塾長 櫻井ちか子先生著	定價七十錢 郵稅六錢
□ 手 輕に 出來る	家庭西洋料理 十七版 櫻井女塾長 櫻井ちか子先生著	定價八十錢 郵稅六錢
□ おい しい 家庭的	お菓子の拵へ方 五 版 熱海俱樂部重役 巽 颯男先生著	定價一圓二十錢 郵稅六錢
□ 果 物と 蔬菜	の調理と加工法 四 刊 野間節子女史著	定價一圓八十錢 郵稅八錢

□ 愛 ら し い	子供服 <small>着せ方と 縫ひ方と</small> 七 版 西村文化學院長夫人 西村光惠先生著	定價十三圓 郵稅十二錢
□ 家 事 主	婦 女 三宅やす子先生著	定價一圓二十錢 郵稅六錢
□ 心 得 て 居 ら ぬ	社交禮法 七 版 別府熊吉先生著	定價一圓二十錢 郵稅六錢
□ 常 識 知	らぬと恥 外六版 樋口麗陽先生著	定價四錢 郵稅四錢
□ 常 識 間 違 ひ	感違ひ 四 版 樋口麗陽先生著	定價二圓三十錢 郵稅六錢
□ 新 し い	言葉の字引 五十九版 服部嘉香氏共著 植原路郎氏共著	定價四錢 郵稅四錢
□ 新 し い	主義學說の字引 二十版 勝屋英造先生著	定價八錢 郵稅八錢
□ 現 代 室 内 装 飾 法	近藤正一先生著	定價未定 郵稅未定

□腎臓炎と糖尿病七

版

醫學士
菊地林作先生著

定價九十錢
郵稅四錢

□^{増補}眼と神經衰弱八

版

醫學博士
前田珍男子先生著

定價一圓三十錢
郵稅六錢

□齒の衛生再

版

ドクトル
志村誠麿先生著

定價九十錢
郵稅四錢

□腦の衛生二十一

版

醫學士
樫田十次郎先生著

定價七十錢
郵稅四錢

□胃腸の衛生十八

版

醫學士
野田太市先生著

定價六十錢
郵稅四錢

□心臟の衛生^附肝臟^の衛生三

版

竹内ドクトル
伊藤醫學士共著

定價七十錢
郵稅四錢

□耳鼻の衛生四

版

醫學士
杉田可宗先生著

定價四十一錢
郵稅四錢

□難病の治療法

版

肺結核腎臟
炎糖尿病
三

定價二圓二十錢
郵稅八錢

村井弦齋先生著

271
1002

終

